

平成 15 年 10 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社アオキインターナショナル
代表者名 代表取締役社長 青 木 拓 憲
(コード番号 8 2 1 4 東証・大証第一部)
問合せ先 専務取締役 中 村 憲 侍
(TEL. 0 4 5 - 9 4 1 - 4 8 8 8)

会 社 名 株式会社トリイ
代表者名 取締役社長 道 木 幹 夫
(コード番号 9 8 6 8 名証第二部)
問合せ先 取締役総務部長 今井喜久夫
(TEL. 0 5 2 - 7 3 5 - 6 1 1 1)

株式交換契約締結に関するお知らせ

株式会社アオキインターナショナル(以下「アオキインターナショナル」)と株式会社トリイ(以下「トリイ」)は、平成 15 年 10 月 27 日開催の各々の取締役会において、平成 16 年 2 月 1 日を期して、アオキインターナショナルが完全親会社、トリイが完全子会社となる株式交換を行うことを決議し、株式交換契約書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、アオキインターナショナルは、商法第 358 条第 1 項の規定による簡易株式交換により株式交換を行います。

記

1. 株式交換の目的

アオキインターナショナルとトリイは、平成 15 年 6 月 7 日の業務資本提携締結後、アオキインターナショナルがトリイの発行済株式総数の約 79.29%に当たる 10,225,000 株を取得すると共に、両社間のプロジェクトチームにより業務提携の具体的内容を検討し、提携効果を生かす施策を進めて参りました。

一方、業務提携を具体的に進めるにつれ、両社、ひいては両社のお客様、株主様、取引先様、従業員及び他関係者様に資するべく、両社が更に成長・発展するには、両社のもつノウハウ、人材等の経営資源を最大限に生かす会社組織の確立が必要であると判断するに至りました。

本株式交換により、より機動的かつ迅速に提携効果を生かす施策を進めることが可能になり、グループ全体の企業価値の向上に繋がるものと考えております。

なお、本株式交換が実現した場合には、トリイはアオキインターナショナルの完全子会社となるため、トリイ株式の名古屋証券取引所市場第二部の上場は廃止されることとなります。

2. 株式交換の条件等

(1) 株式交換の日程

平成 15 年 10 月 27 日	株式交換契約書承認取締役会
平成 15 年 10 月 27 日	株式交換契約書締結
平成 15 年 11 月 21 日 (予定)	株式交換契約書承認臨時株主総会 (トリイ)
平成 16 年 1 月 27 日 (予定)	トリイ株式上場廃止
平成 16 年 2 月 1 日 (予定)	株式交換期日

アオキインターナショナルは、商法第 358 条第 1 項 (簡易株式交換) に基づく株式交換を行うため、株主総会における株式交換契約書の承認決議は予定しておりません。

(2) 株式交換比率

	アオキインターナショナル (完全親会社)	トリイ (完全子会社)
株式交換比率	1	0.5

(注1) 株式の割当比率

トリイの株式 1 株に対して、アオキインターナショナルが所有する自己の普通株式 0.5 株を割当交付いたします。但し、アオキインターナショナルが保有するトリイの株式 10,225,000 株については割当交付を行いません。

(注2) 株式交換比率の算定根拠

アオキインターナショナルは野村証券株式会社を、トリイは税理士法人トーマツを、それぞれ第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考にして、当事者間で協議した結果、上記のとおり決定いたしました。

なお、上記の株式交換比率は、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事者間で協議のうえ、変更することがあります。

(注3) 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

野村証券株式会社は、アオキインターナショナルの評価にあたり市場株価平均法による分析を実施し、またトリイの評価にあたり市場株価平均法、DCF (ディスカунテッド・キャッシュ・フロー) 法及び類似会社比較法による分析を実施し、その結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定しました。

税理士法人トーマツは、アオキインターナショナルの評価にあたり市場株価法、時価純資産額法及び収益還元法による分析を実施し、またトリイの評価にあたり市場株価法、時価純資産額法及び収益還元法による分析を実施し、その結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定しました。

(注4) 株式交換により割当交付する株式数

アオキインターナショナルが所有する普通株式 (自己株式) 1,335,500 株を交付いたします。

(3) 株式交換交付金

株式交換交付金は支払わないものとします。

(4) 利益配当の起算日

株式交換に際して交付する株式に対する利益配当金の計算は、平成 15 年 10 月 1 日を起算日といたします。

3. 当事会社の概要

商号	株式会社アオキインターナショナル		株式会社トリー	
事業内容	紳士服・キッズ関連商品販売等		紳士服・洋品雑貨販売	
設立年月日	昭和51年8月		昭和37年3月	
本店所在地	横浜市都筑区葛が谷6番56号		名古屋市昭和区阿由知通三丁目20番地	
代表者	代表取締役社長 青木 拓憲		取締役社長 道木 幹夫	
資本金	23,282百万円		4,990百万円	
発行済株式総数	49,124,752株		12,896,000株	
株主資本	78,080百万円		17,859百万円	
総資産	113,016百万円		20,139百万円	
決算期	3月31日		2月末日	
従業員数	1,255名		272名	
店舗数	286店舗		60店舗	
大株主構成 及び持株比率	株式会社トレイデアーリ	36.00%	株式会社アオキインターナショナル	79.29%
	株式会社アオキインターナショナル	6.09%	鳥居 伸英	5.72%
	青木 拓憲	4.19%	株式会社名古屋銀行	4.00%
	青木 寛久	3.40%	株式会社トリー	3.00%
	青木 柁允	3.27%	日動火災海上保険株式会社	0.82%
	青木 彰宏	3.27%	株式会社第三銀行	0.77%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2.70%	UFJ 信託銀行株式会社	0.71%
主要取引銀行	(株)横浜銀行、(株)みずほ銀行、(株)八十二銀行、(株)北陸銀行、三菱信託銀行(株)、(株)UFJ銀行他		(株)名古屋銀行、西尾信用金庫、(株)第三銀行、(株)UFJ銀行、UFJ信託銀行(株)、(株)十六銀行他	
当事会社の関係	資本関係	アオキインターナショナルは、トリーの発行済株式総数の約79.29%に当たる10,225,000株を所有しております。		
	人的関係	アオキインターナショナルの取締役2名は、トリーの相談役及び顧問を兼務しております。トリーの取締役1名は、アオキインターナショナルの相談役を兼務しております。		
	取引関係	該当事項はありません。		

アオキインターナショナルの概要は、平成15年3月31日現在。トリーの概要は、平成15年8月31日現在。

4. 当事会社の最近3年間の業績

決 算 期	アオキインターナショナル (完全親会社)			トリイ (完全子会社)		
	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成13年3月	平成14年2月	平成15年2月
売上高(百万円)	71,841	69,894	67,994	12,484	10,400	10,567
営業利益(百万円)	4,582	3,232	4,449	400	75	233
経常利益(百万円)	3,947	2,853	4,019	453	103	183
当期純利益(百万円)	1,838	1,068	1,321	249	17	511
1株当たり当期純利益(円)	34.53	21.23	26.85	19.34	1.38	40.40
1株当たり年間配当金(円)	12.00	12.00	12.00	10.00	9.20	7.50
1株当たり株主資本(円)	1,523.13	1,604.92	1,691.94	1,542.07	1,528.08	1,494.28

トリイの平成14年2月期につきましては、決算期の変更により平成13年4月1日から平成14年2月28日までの11ヶ月決算であります。

5. 株式交換後の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者、資本金

当事会社それぞれについて、「3. 当事会社の概要」に記載の内容から変更の予定はありません。

(2) 業績に与える影響

トリイは、アオキインターナショナルの連結対象子会社であるため、本株式交換の実施に伴うアオキインターナショナルの連結業績への影響は軽微であると考えております。

以 上